

社会福祉施設管理者 様

高知県子ども・福祉政策部長

社会福祉施設における集中的検査の実施及び検査キットの送付について（依頼）

日ごろから本県の福祉行政及び感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、標記については、県内全体での感染者数の増加などの現在の状況を鑑み、より一層の感染防止対策が必要であると判断し、昨年12月から社会福祉施設等での集中的検査を全県的に行うこととしたところです。

各施設におかれましては、日ごろから新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいているところですが、特に入所施設では高齢者施設等でのクラスターが断続的に発生していることから、感染防止のため全ての入所施設においての検査実施を令和4年11月28日付け事務連絡によりお願いさせていただきました。

しかしながら、集中的検査開始以降も県内では感染者数が増加し、令和4年12月21日には県の「感染症対応の目安」におけるステージも対策強化（紫）になるなど、依然厳しい状況が続いています。

このため、以前の調査で検査実施の意向を示されなかった施設等に対して、改めての検査実施を依頼させていただきます。今回の集中的検査の主旨をご理解いただき、下記の期間での集中的検査の実施をお願いします。

については、集中的検査に使用する抗原定性検査キットを県から送付しますので、配送数把握のため、施設の職員数を下記のとおりご回答をよろしくをお願いします。特段の理由があり、検査キットの配布を希望しない場合については、その理由も併せてご回答ください（例：施設に備蓄している検査キットの使用期限が間近のためそちらを優先的に使用したい など）。

記

【回答方法について】

令和5年1月13日(金)12時までに、高知県電子申請システム(直接リンク https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4776)にて回答をお願いします。 電子申請システム OR コード



【検査について】

○対象種別

・高齢者施設（※高知市内に所在する施設を除く。）

特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護、訪問看護ステーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、短期入所生活介護

・障害児者施設（※高知市内に所在する施設を除く。）

療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、児童発達

支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害者支援施設、障害児入所施設（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護は高齢者施設の種別でご回答ください。）

・児童福祉施設（※高知市内に所在する施設を除く。）

児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム

○対象者：職員（※事務職員等、接処遇でない職員を含む。）、新規入所者等

○検査期間：県が委託する事業者の準備が整い次第～令和5年2月28日（火）まで
（検査キットが到着し次第、検査を開始してください。）

○検査頻度：月曜日から日曜日までを1週とし、週3回（通所・訪問施設については状況に応じて週2回も可とする。）

【留意事項】

- ・本調査に対する回答は、事業所・施設ごとに入力をお願いします。
- ・県が委託する事業者から2週間に一度、その間の検査に必要な量の検査キットを配布します。
- ・検査期間中は、毎週月曜日に前週分の検査結果を電子申請システムにてご報告いただきます。

【問合せ先】

（高齢者施設） 高知県子ども・福祉政策部長寿社会課 橋本、杉山 TEL:088-823-9632

（障害者施設） 高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 田村（由）、中山 TEL:088-823-9635

（児童福祉施設） 高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課 小松、加用 TEL:088-823-9655

※電子申請システムのログインや情報入力等の操作方法については、高知県電子申請システムコールセンター（フリーダイヤル：0120-464-119）へお問い合わせください。